

TPPに関する国会決議の実現を求める意見書（案）

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉を巡る情勢については、交渉の大筋合意の鍵となる大統領貿易促進権限（TPA）法案についてのアメリカ議会での成立に向けた進展や交渉参加12か国の首席交渉官会合による難航課題の解決に向けた事務レベルでの協議などにより、交渉は重大な局面を迎えています。

我が国では、平成25年4月に「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。」「交渉により収集した情報については、国会へ速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。」などとする国会決議を行っております。

一方で秘密保持契約を理由に協定内容について国民への十分な情報提供や議論がなされないまま、米、牛肉・豚肉などの重要品目の大幅な関税率引下げ等の報道が相次ぎ、米価下落、生産資材高騰の中で全国の農業者に不安と懸念が拡大しております。

本市農業においては、農畜産物の関税が撤廃された場合、米、果樹、野菜、牛肉、豚肉、生乳等を中心に、農業経営に甚大な影響を及ぼすことが考えられます。

よって、国におかれては、TPP交渉に当たり、重要品目の聖域確保、食の安全、濫訴防止策を含まないISD条項に合意しないこと、収集した情報の国会への速やかな報告及び国民への十分な情報提供など、国民の暮らしと命を守るよう求めた平成25年4月の衆参両院農林水産委員会の決議を実現するよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年 6 月29日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
外 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内 閣 官 房 長 官
内閣府特命担当大臣
（経済財政政策）

宛

長野市議会議長 高 野 正 晴